平成２３年（フ）第１００号
栃木県足利市五十部町905番地の７
債務者　有限会社山本裁断
代表者代表取締役　山本　五郎
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　篠﨑　和雄
４　破産債権の届出期間　平成23年10月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月２日午後２時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１１１号
新潟県村上市坂町1825番地７
債務者　株式会社エノモト
代表者代表取締役　榎本　哲郎
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小海　要吉
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第１１２号
新潟県村上市下鍛冶屋417番地
債務者　株式会社荒川ショッピングプラザ
代表者代表取締役　榎本　眞一
１　決定年月日時　平成23年８月23日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小海　要吉
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所新発田支部

平成２３年（フ）第２２５３号
札幌市東区北13条東14丁目２番10号
債務者　株式会社ケーズ
代表者代表取締役　加藤　一昌
１　決定年月日時　平成23年８月22日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田端　綾子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１８３０号
愛知県日進市浅田町平子４番26
債務者　有限会社ケイ・エム・ユー
代表者代表取締役　小田　　哲
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　角谷　晴重
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前11時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６０４号
福岡県糟屋郡志免町大字御手洗28番地株式会社白谷運輸内
債務者　有限会社ワイ・エヌ・エス物流
代表者代表取締役　吉川　　稔
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１６７２号
福岡市博多区博多駅前２丁目19番17号
債務者　株式会社シー・エム・シー
代表者代表取締役　鹿丸　克己
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山本　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７０６号
福岡県福岡市中央区渡辺通４丁目６番20号
星野ビル６階
債務者　株式会社三島設計
代表者代表取締役　三島　計一
１　決定年月日時　平成23年８月16日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八尋　光良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午後３時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３０７号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17702番地３
債務者　有限会社アートトラベル
代表者代表取締役　廣田　弘志
１　決定年月日時　平成23年８月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大迫　敏輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前10時
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２３２９号
札幌市北区篠路８条５丁目３番10号
債務者　有限会社マサキ塗装工業
代表者取締役　平野　正樹
１　決定年月日時　平成23年８月22日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本佐和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後４時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４７号
長崎県大村市桜馬場１丁目439番地２
債務者　株式会社エース教育(屋号エース学院)
代表者代表取締役　小田原直樹
１　決定年月日時　平成23年８月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山下　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１８７６号
名古屋市瑞穂区膳棚町１丁目63番地の１
債務者　エコバイオ株式会社
代表者代表取締役　阪本　　出
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１７２１号
福岡市博多区博多駅前４丁目11番18号
債務者　株式会社博多パークホテル
代表者代表取締役　松尾　秀夫
１　決定年月日時　平成23年８月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大神　昌憲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月１日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２１５４号
横浜市鶴見区本町通４丁目174番地の４
債務者　有限会社庄司塗装工業
代表者代表取締役　庄司　幸雄
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本田　正男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月７日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０４号
滋賀県近江八幡市牧町2165番地２
債務者　八幡電工株式会社
代表者代表取締役　田口　　勲
１　決定年月日時　平成23年８月22日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　英司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月24日午前11時
大津地方裁判所彦根支部

平成２３年（フ）第１０３８号
埼玉県新座市畑中２丁目１番10号
債務者　有限会社真巧エンジニアリング
代表者代表取締役　上田　三郎
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村田　良介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午後２時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３３８号
神奈川県横浜市瀬谷区阿久和南３丁目９番地20
債務者　東日本産業株式会社
代表者代表取締役　大場　幹男
１　決定年月日時　平成23年８月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柘植　大樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月14日午前10時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係